

消費税転嫁対策セミナー

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%になります。下関商工会議所では、税率引き上げによる注意すべき点や対策などの最新情報をお届けするため、事業所の皆様を対象にしたセミナーを下記のとおり開催いたします。是非、この機会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

参加をご希望の方は、申込書をご記入の上、3 月 12 日(水)までにファックス(222-4094)でお申込みください。

記

○日 時 平成 26 年 3 月 19 日(水) 14:00 ~ 15:00

○場 所 下関商工会館 3 階 研修室 (下関市南部町 21-19)

○講 師 経済産業省中国経済産業局 中小企業課

消費税転嫁対策室調査専門職員

○内 容 消費税転嫁対策特別措置法の概要と注意すべき点など

○受 講 料 無料

以 上

〈お申込み先〉

下関商工会議所 経営支援部 (TEL222-3333/FAX222-4094)

下関商工会議所 経営支援部(担当：中尾・佐藤) 行
(TEL222-3333/FAX222-4094)

消費税転嫁対策セミナー参加申込書

事業所名		業種	
受講者氏名		TEL	
		FAX	
所在地			